

河 構 審 第 6 号
令和 3 年 12 月 16 日

大 阪 府 知 事 様

大阪府河川構造物等審議会
会長 渦岡 良介

改築する三大水門の景観に関する事項について（答申）

令和 2 年 7 月 2 日付け河整第 1 3 2 0 号で諮問のあった標記のうち、「安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について」について、下記のとおり答申します。

記

・別添の通り

答 申

◆ 安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について

【景観設計における基本的な考え方（コンセプト）】

○三大水門の景観設計における基本的な考え方（※R3.1.29 答申）

三大水門は、昭和 45 年に完成して以来、流域の安全・安心に寄与している重要な治水施設であるだけでなく、国内でも珍しい形式であることもあり、大阪ミュージアムや大阪市の都市景観資源に登録されており、地域を象徴する施設でもある。

新水門は、高潮に対する防御のみならず、津波による被害も防ぐことにより住民の安全・安心を確保する重要な治水施設であり、長期間に亘って存在するため、後世に継承される優れたデザインを有し、現水門と同様に地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう配慮すべきである。

また、ベイエリアと大阪の中心市街地を結ぶ中間に位置することから、新たな都市の魅力的なスポットとなるよう配慮する必要がある。

【景観設計において配慮すべき事項】

安治川水門は、高潮・津波を防御する重要な施設であるため、要求される性能や機能を確保したうえで、地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう、以下の事項に配慮すべきである。

- ① 大阪市内エリアとベイエリアをつなぐ中継地点や拠点として、期待されていることを踏まえ、水都大阪の玄関口やシンボルとなるような景観となるよう配慮すること。
- ② 舟運の活性化が期待されることを踏まえ、上下流方向など視点の違いによる景観の印象の違いに配慮すること。また、夜間でも船舶による人の動きがあることが予想されるため、夜間景観や昼と夜の景観の違いについても配慮すること。
- ③ 津波・高潮から街を守る役割を踏まえ、土木構造物として果たすべき役割（安心感や力強さ）が伝わるような景観となるよう配慮すること。また水門単体でデザインするのではなく、管理棟も含めたデザインとなるよう配慮すること。
- ④ 新安治川水門は、現水門のアーチ型水門と比較すると、景観性（見通し）が優れないことを踏まえ、遮蔽感を軽減するよう配慮すること。
- ⑤ 津波や高潮といった災害、水門の果たす役割や機能を伝えるため、施設見学に加え、水門や堤防で守られた街並みへの眺望などを通じた防災教育の場となるよう配慮すること。
- ⑥ 現水門のアーチ型形状を新水門本体で継承することは困難だが、新水門を含む周辺エリアにおいて、その存在感やイメージを継承できるよう配慮すること。